

京都の土地改良



第21回水・土・里ふるさと写真コンクール 銀賞 「雪散歩」 鶴田紀子

年頭ごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合会 会長	田 中 英 夫	2
京都府知事	西 脇 隆 俊	3
全国土地改良事業団体連合会 会長	二 階 俊 博	4
全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員	進 藤 金 日 子	5
全国水土里ネット会長会議顧問 参議院議員	宮 崎 雅 夫	6

主な活動

令和6年度理事会並びに監事会	7
第46回全国土地改良大会 千葉大会	8
農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動	9
農業農村整備事業に係る予算確保に向けた要望活動	10
令和7年度農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要	12

研修会等

令和6年度水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会	13
京都水土里ネット女性の会の取組	14
農業水利施設の保安全管理の在り方シンポジウム ～水路は食卓を救う～	15
令和6年度統合整備推進研修（会計研修）	16
令和6年度換地事務新規担当者研修会	16
令和6年度農業農村整備技術実践向上研修	17
令和6年度農業水利施設省エネルギー化技術実践向上研修	17
水土里相談推進事業について	18
京都府農林水産フェスティバル2024	18

土地改良区等紹介（八木町土地改良区）

.....	19
-------	----

その他の活動等

令和6年度京都府農林水産業功労者表彰	20
叙勲受章者の紹介	20
非補助農業基盤整備資金	20
京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組	21
宮崎雅夫参議院議員（全国水土里ネット会長会議顧問）府内土地改良区関係者と意見交換	22
京都府農業用ため池管理保全サポート協議会の取組	23

年頭ごあいさつ

京都府土地改良事業団体連合会 会長 田中英夫



新年あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭に当たり、京都府土地改良事業団体連合会の会員をはじめ、関係の皆様にご挨拶を申し上げます。

また、日頃から、本連合会の運営並びに諸事業の推進につきまして、多大のご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

昨年は、国において「農政の憲法」と言われる「食料・農業・農村基本法」が、制定から四半世紀が経過し改正されました。

基本法改正の背景となりました食料の安全保障や農業・農村の担い手の減少などへの対策として、今後、生産コストの価格転嫁など効果的な施策が実施され、農業が魅力ある産業として発展し、食料供給力の向上に貢献するとともに、農村地域の振興へと繋がること大いに期待されます。

このためには、食料供給力の強化や生産を担う農村地域の防災減災対策、地域の共同活動への支援など、農業農村整備の一層の推進が不可欠であります。

また、基本法の改正において、これまでの生産基盤の「整備」に加え「保全」が位置づけられたことにより、これらの対策を実現するための土地改良法の改正が今年予定されております。中でも地域の農業用インフラである基幹的な農業水利施設から末端の施設までの保全を関係者が連携して取り組めるよう、地域の議論を踏まえた「水土里ビジョン(仮称)」づくりが進められようとしており、その策定・推進には土地改良区が益々重要な役割を担うこととなって参ります。

こうした農業農村の整備や保全を推進するために必要となる令和7年度の農業農村整備事業関係予算につきましては、昨年末に当初予算として4,464億円が閣議決定され、すでに成立している補正予算の2,037億円と合わせますと、6,500億円となります。

このような予算が示されましたことに、農林水産省御当局をはじめ関係の皆様にご挨拶申し上げますとともに、進藤金日子参議院議員と宮崎雅夫参議院議員のお二人が土地改良の代表として、我々土地改良関係者の声、何度も府内の現地での視察や意見交換を通して皆さまの声を国政の場に届けられた賜と考えております。

引き続き、会員の皆様とともに両議員の活動としっかり連携し、農業農村の整備と保全を推進して参りたいと考えております。

結びに、皆様方がご健康で幸多き年になりますようお願い申し上げます、私の新年のご挨拶と致します。

京都からいのち輝く 未来を切り拓く

京都府知事 西脇隆俊



明けましておめでとうございます。府民の皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、元日に能登半島地震が発生し、8月には初めて南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。改めて「危機管理」がいかに行政における根幹的な役割であるか、ということを感じた一年であり、新しく整備した常設の危機管理センターを拠点として、全ての営みの土台となる府民の皆さまの安心・安全の確保に全力で取り組んでまいります。

一方で、昨年は府立植物園や京都丹後鉄道・宮津線が100周年を迎えるとともに、国内最大規模の国際スタートアップカンファレンス「IVS」を2年連続で京都で盛大に開催し、次の100年に向けて多様な価値を生み出していく新たな一歩となった一年でもありました。

「万巻の書を読み、万里の道を往く」。これは「最後の文人画家」と称された富岡鉄斎の座右の銘です。書物を読み各地を巡って多くの事象に触れることを実践した彼は、その経験の中から多様な価値を見出しました。都として交流の中心地であった京都には、鉄斎のような人々や文物が行き交い、そうした交流の中から人々の心の発露が文化という価値となって、京都から各地へもたらされました。新しい価値は絶え間ない交流から生まれます。文化庁とも手を携えつつ府内各地の多彩な文化の掘り起こしや磨き上げを行い、京都が守ってきた「人のつながり」を大切に、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」をさらに進めてまいります。

さあ、いよいよ大阪・関西万博が開幕します。日本における最初の博覧会が1871年にここ京都で開かれて以来一世紀半。今も昔もイノベーションが京都で生まれ続けているのは、技術の進歩を人々の幸せに結び付ける文化と心根が京都に息づいているからにほかなりません。今こそ私たちが大切に受け継いできた「継承」と「創造」の精神で新しい価値を生み出し、世界の人々を府内各地へいざない、大きな交流をつくり出すことで、京都からいのち輝く未来を切り拓きたいと考えております。

今年は、再生と変化を象徴する巳年。時流を柔軟に捉え、努力を重ねながら、皆さまと共に進んでまいり所存です。今年一年の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

年頭あいさつ

全国土地改良事業団体連合会 会長 二階 俊 博



令和7年の年頭に当たり、全国の土地改良事業に携わっておられる皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、年始めの1月1日に石川県能登地方を震源とした震度7の大地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が発生するとともに、9月には記録的な豪雨により奥能登ではさらに被害が増し、能登半島は未だ復旧、復興の途にあります。

また、全国各地で記録的な豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しました。被害を受けられた地域の一日も早い復旧・復興を祈念するとともに、我々土地改良団体も団結して被災地の支援に取り組んでいかなければなりません。

さて、令和7年の干支は乙巳(きのとみ)であります。努力を重ね、物事を安定させていくという意味合いを持ち、これまでの努力や準備が実を結び始める時期とされています。これまで我々土地改良関係者が積み重ねてきた様々な努力が実を結ぶ年となることを強く祈念するところです。

昨年、食料・農業・農村基本法が改正され、「食料安全保障の強化」、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たな柱に位置付けられました。令和7年度農林水産関係予算は、農業の持続的な発展、農村の振興等を図るため、農業の構造転換の実現に向けた施策を初動の5年間で集中的に実行するとともに、農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算となっており、農業農村整備事業関係予算においては4,464億円が確保され、令和6年度補正予算を加えると6,500億円となります。皆様の熱意ある要請活動と農林水産省をはじめとする関係各位の御尽力に厚く御礼を申し上げます。

第5次男女共同参画基本計画及び土地改良長期計画において、令和7年度までに女性理事が登用されていない土地改良区及び土地改良区連合をゼロに、併せて女性理事の割合を10%以上とすることが成果目標に設定されており、いよいよ最終年度を迎えました。皆様の御理解をいただき着実に女性理事の登用が進められてきたところですが、目標達成に向け、更なる取組をお願いしたいと思います。将来の土地改良団体の体制強化と発展には女性の力は必要不可欠です。女性が活躍できる環境づくりに関係各位の一層の御理解と御協力をお願いします。

そして、本年は我々の職域の代表である宮崎雅夫さんの勝負の年ともなります。

もう一人の代表である進藤金日子さんと共に全国津々浦々の現場を回り、皆さんの声を聞き、現場が直面している課題解決の処方箋を国の政策に反映させるよう奮闘しておられます。二人体制の重要性を十分に御理解いただき、皆さんの声を国会に届けるためにお二人の活動の支援をお願いします。

「農業農村の振興」を果たすためには、限りなく闘い続けていかなければなりません。「闘う土地改良」を旗印として組織一体となって更なる闘いを続けていこうではありませんか。

輝かしい年の初めに当たり、本年も皆様の地域の農業・農村が活力を得て、一層発展するよう御期待申し上げますとともに、様々な不安が払拭され、本年が全国の皆様にとって良き年であり、日々健やかに過ごされますよう御祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

進藤金日子



京都府土地改良事業団体連合会の皆様には、平素よりお世話になっています。
昨年は元日に能登半島地震、8月に宮崎県沖地震が発生し、巨大地震注意臨時情報も発表され、改めて地震大国日本を感じ、国土強靱化を進めていく必要性を痛感した1年となりました。

昨年6月には食料・農業・農村基本法が改正され、初動の5年間を「農業構造転換集中対策期間」として農業政策の再構築を図ることとしており、本年は初動一年目の重要な年となります。

また、昨年は約11ヶ月間、財務大臣政務官を務め、国の財政に日常的に接し、国家財政の観点から我が国の将来像を考える機会を得ました。

さて、現在の防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策は、計画期間が令和3～7年度、事業規模は15兆円程度となっています。現在、次期対策の国土強靱化実施中期計画が検討中ですが、この計画に土地改良について「農業水利施設等の老朽化、豪雨・地震対策」や「防災重点農業用ため池の防災・減災対策」等を位置付け、事業規模も現対策以上を確保する必要があります。

次に農政ですが、本年3月までに食料・農業・農村基本計画が策定されます。輸入依存度の高い麦・大豆の増産、水田政策を見直す取組、輸出の抜本拡大を図る取組等を基本計画に盛り込むことが、検討されています。

食料安全保障の確保には食料自給力の強化が不可欠であり、①土地改良対策、②担い手対策、③試験・研究、普及・生産対策をパッケージで実施することが必要です。土地改良については令和6年度補正の2,037億円と令和7年度当初案の4,464億円を加え、6,500億円の予算を確保しました。この予算を活用して対策を進めていく必要があります。

最後に、令和6年度末の公債残高は1,105兆円で、そのうち特例公債（いわゆる赤字国債）残高が803兆円、建設公債残高が298兆円となる見込みです。この15年間に公債残高はほぼ倍増し、赤字国債は2.26倍、建設公債は1.25倍となっています。現在の借金を後世に残す赤字国債は後世に説明できません。デフレから完全脱却して経済成長を促し、税収を増やして財政の健全化を図り、後世の負担を軽減し、政策選択の自由度を確保することが重要です。

令和7年のはじめにあたり、決意新たに農業農村の振興、国家の発展に向けまい進していきたいと考えています。同志の宮崎雅夫議員共々皆様からのご指導とご鞭撻を心からお願い申し上げますとともに、京都府土地改良事業団体連合会の一層のご発展とご繁栄をお祈りいたします。

新年にあたって

全国水土里ネット会長会議顧問
参議院議員

宮崎雅夫



京都府土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方におかれましては、日頃より地域の重要な資源である水と土を守り、地域農業の発展や農山村の活性化に向け、土地改良事業の円滑な推進や施設の適切な管理にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表しますとともに、私、宮崎雅夫の国政活動に多大なるご支援とご指導を賜り衷心より感謝申し上げます。

また、昨年も能登半島地震をはじめ、各地で甚大な災害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く日常生活を取り戻して頂けるよう、復旧・復興に最大限の努力をしております。

さて、昨年は、社会情勢の不安定化等に起因し、食料や資材価格等が高騰するとともに、全国的に食料供給に対する懸念も広がった1年でした。食料は、生命維持に不可欠なものであり、どのような事態が生じたとしても安定的に確保することが国の責務であります。このような状況に対応するため、四半世紀ぶりに「食料・農業・農村基本法」を大幅に改正しました。また、次期通常国会においては、改正基本法に沿って、土地改良法を始めとする関係法令等の新設・改正を行うこととしています。

私も皆様方から多くのご支援をいただきながら、現場でお聞きした皆様のお声やご要望等に対し、国政の場から全力で対応してまいりました。土地改良関係の令和6年度補正予算では、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保できました。加えて、12月に閣議決定した令和7年度当初予算案では、前年度を上回る4,464億円が計上され、補正予算と合わせて総額6,500億円を確保することができました。皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、次期通常国会において、早期成立に向け努力してまいります。

本年、私は節目の年となりますが、引き続き「食・土地改良・農山漁村は未来への礎」を基本理念として、皆様のお声を国政に届け、必要な予算の確保と現場の実情に即した制度の充実に向け、誠心誠意努力してまいりますので、本年も引き続きのご指導とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、京都府土地改良事業団体連合会ならびに会員各位、関係の皆様方の益々のご発展とご健勝を心より祈念申し上げます。

令和6年度理事会並びに監事会

理事会並びに監事会・監査が開催され、すべての議案が承認されました。

■ 第1回監事会・第1回監査

日時 令和6年7月16日(火) 午後1時から

場所 本会役員室

〈監事会〉

- (1) 令和6年度の監査計画について
- (2) 令和6年度(第1回) 収入支出補正予算の承認について
- (3) 本連合会と理事との契約について

〈監査〉

- (1) 令和5年度事業報告書
- (2) 令和5年度収入支出決算書(案)並びに財産目録
- (3) 積立金の管理状況
- (4) 現物確認



■ 第1回理事会

日時 令和6年7月20日(土) 午後3時から

場所 都ホテル京都八条(京都市南区)

〈議事〉

- (1) 令和5年度事業報告書の承認について
- (2) 令和5年度収入支出決算並びに財産目録の承認について
- (3) 令和6年度(第1回) 収入支出補正予算の理事会専決処分の承認について
- (4) 参与の委嘱に関する会長専決処分の承認について



■ 第2回理事会

日時 令和6年12月7日(土) 午前11時から

場所 宮本屋(亀岡市)

〈議事〉

- (1) 京都府土地改良事業団体連合会服務規程の一部変更について
- (2) 京都府土地改良事業団体連合会職員の再雇用に関する規程の一部変更について
- (3) 京都府土地改良事業団体連合会職員給与規程の一部変更について



理事会終了後に上桂川統合堰視察

第46回全国土地改良大会 千葉大会

令和6年10月22日(火)、第46回全国土地改良大会(千葉大会)が『ふさの国から飛び立て水土里の恵み力強く未来に繋ごう水土里の礎』をテーマに、千葉県千葉市の「幕張メッセ」で全国各地から土地改良関係者4,470名の参加(京都からは会員・事務局等112名が参加。)を得て開催されました。

オープニングセレモニーでは、千葉ロッテマリーンズ球団公式チアパフォーマーによる力強く、華やかなパフォーマンスが披露されました。

大会式典は、開会宣言に始まり、国家斉唱のあと、森英介千葉県土連会長が開会挨拶、二階俊博全土連会長が主催者挨拶、熊谷俊人千葉県知事、橋本直明千葉市副市長の歓迎のことばに続き、小里泰弘農林水産大臣(青山健治農村振興局次長代読)、桜田義孝前衆議院議員、全国水土里ネット会長会議顧問宮崎参議院議員、全国水土里ネット会長顧問進藤参議院議員の来賓祝辞がありました。続いて行われた、土地改良事業功績者表彰では、京都府から綾部市長の山崎善也様が農林水産省農村振興局長表彰を、綴喜西部土地改良区理事長の喜多義治様が全土連会長表彰を受賞されました。



式典会場



農林水産省農村振興局長表彰受賞 山崎善也氏



全土連会長表彰受賞 喜多義治氏

その後、青山健治農林水産省農村振興局次長から基調講演が行われ、続いて、優良事例紹介として、伊橋秀和 篠本新井土地改良区理事長から「集落営農型基盤整備」の報告がありました。

大会宣言は、東葛北部土地改良区の小沼優輝さんと小糸川沿岸土地改良区の坪田咲彩さんが、『農業・農村の重要性を共有し、水土里の礎を力強く未来に繋いでいく事』を千葉の地から全国に向けて、高らかに宣言し、満場の拍手が寄せられました。

最後に、次期開催県である佐賀県に大会旗引継ぎが行われ、田島健一佐賀県土連会長の挨拶の後、畠山和代ちば水土里ネット女性の会 会長、星川舞子副会長の挨拶で閉会となりました。

大会終了後、宿泊地である成田市内のホテルにおいて、京都府の参加者により交流会を行いました。交流会では、近藤永太郎本会副会長のあいさつに始まり様々な情報交換が行われ、盛会の内に終了しました。

翌日は、本会が設けた独自事業視察コースに101名の参加をいただき、香取市の両総用水第1揚水機場を視察しました。

なお、次回第47回全国土地改良大会(佐賀大会)は、令和7年10月15日(水)佐賀県 SAGA アリーナで開催されます。多数の参加をお待ちしています。

農業農村整備の集い及び決議文に基づく要請活動

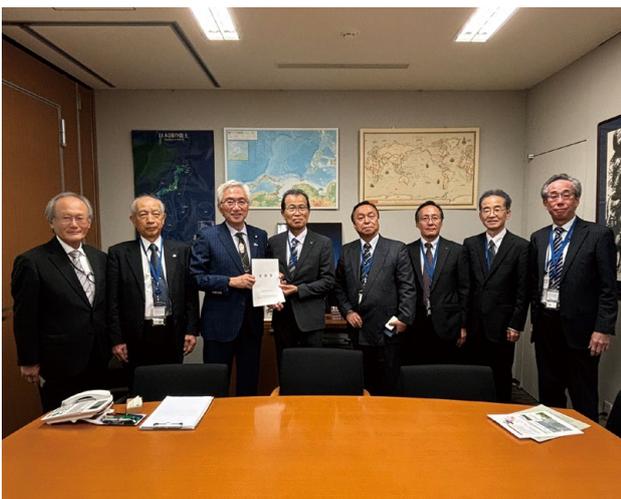
令和6年11月5日(火)、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において「農業農村整備の集い」(全土連主催)に参加するとともに、決議文に基づく関係国会議員への要請活動を行いました。

- 参加者 全国から約1,000名(うち国会議員約120名)
- (府内参加土地改良区) 巨椋池土地改良区 井ノ口理事長、上原事務局長
- 綴喜西部土地改良区 喜多理事長、相馬事務局長
- 相楽郡川西土地改良区 中川理事長



当日は、吉井参議院議員がお越しになりました。多くの参加議員が途中退席する中、最後まで熱心にご参加いただきました。

- 要請活動 「農業農村整備の集い」で採択された要請書を手に、全土連が農水省、財務省等へ、当会は関係国会議員11名へ要請活動を行いました。



西田参議院議員へ要望



宮崎参議院議員へ面談・要望
京都府の農業農村整備事業、要請活動参加の土地改良の状況と今後予定している事業について説明

農業農村整備事業に係る予算確保に向けた要望活動

令和7年度の京都府農業農村整備事業推進に関する予算確保とともに日本型直接支払制度の活動組織の広域化への支援の充実、小規模な土地改良施設への整備補修、更新支援の拡充、土地改良区の運営基盤強化の支援などを関係機関に要望しました。

1 農林水産省、財務省、関係国会議員への要望活動

- (1) 日 時 令和6年11月21日(木)
- (2) 要望先 農林水産大臣他43名、財務大臣 他13名、関係国会議員11名
- (3) 参加者 当連合会 田中会長、伊藤常務理事、田村参与
(京都府議会土地改良議員連盟 兎本議員、片山議員との合同要望として実施)



農水省 前島農村振興局長へ面談・要望



農水省 青山農村振興局次長へ面談・要望



農水省 神田農村政策部長へ面談・要望



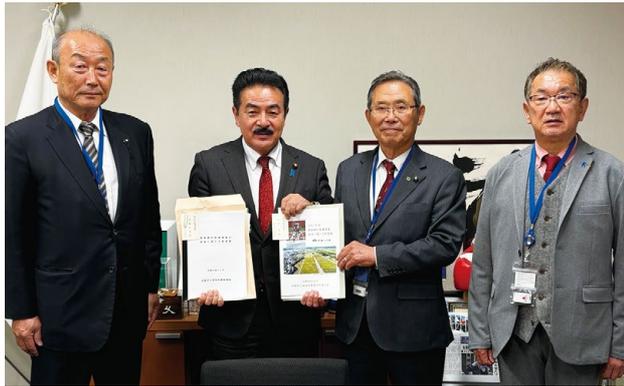
農水省 緒方整備部長へ面談・要望



財務省 大沢主査へ面談・要望



本田太郎 衆議院議員へ面談・要望



佐藤正久 参議院議員へ要望



進藤金日子 参議院議員へ面談・要望

2 近畿農政局、京都府への要望活動

- (1) 日 時 令和6年12月17日(火)
- (2) 要望先 近畿農政局長 他16名、京都府知事 他7名
 (面談者) 近畿農政局 局長 相本浩志氏 次長 藤河正英氏 他
 京都府知事 西脇隆俊氏 農林水産部長 小瀬康行氏 他
- (3) 参加者 当連合会 田中会長、近藤副会長、伊藤常務理事、田村参与



相本浩志 近畿農政局長へ面談・要望



西脇隆俊京都府知事へ
面談・要望



令和7年度農業農村整備事業関係予算 概算決定の概要

令和7年度農業農村整備関係予算4,464億円が、令和6年12月27日に閣議決定され、既に成立している令和6年度補正予算と合わせた総額は、6,500億円となります。

○令和7年度当初予算

(単位：億円)

・農業農村整備事業〈公共〉	3,331 (3,326)
・農業農村整備関連事業（非公共） 農地耕作条件改善事業、畑作等促進整備事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 農山漁村振興交付金	548 (548)
・農山漁村地域整備交付金〈公共〉 (農業農村整備分)	584 (588)
計	4,464 (4,463)

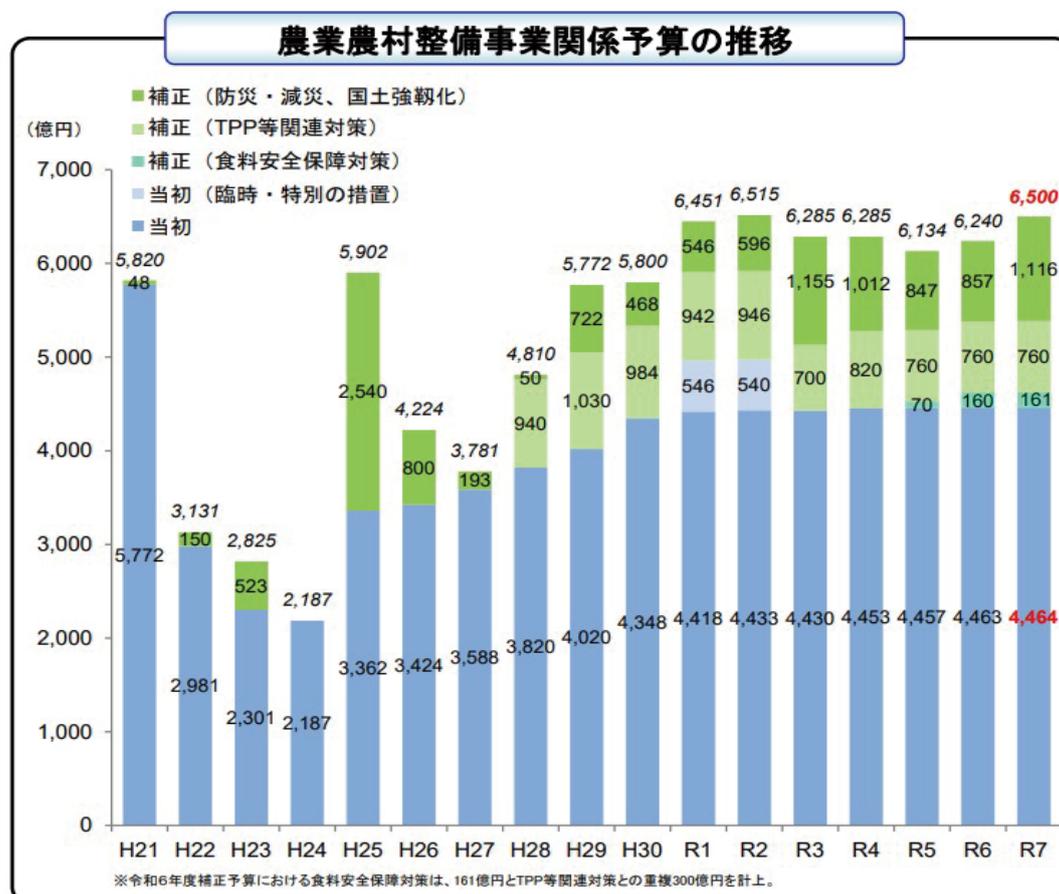
※下段（ ）書きは、令和6年度当初予算額。

○令和6年度補正予算

(単位：億円)

・防災・減災、国土強靱化のための5か年 加速化対策〈公共〉	2,037
・TPP対策	(1,777)
・食料安全保障対策	

※下段（ ）書きは、令和5年度補正予算額



令和6年度水土里ネット京都土地改良区役職員等研修会

基本理念に「食料安全保障の確保」を新たに位置づけ、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、農業生産基盤の整備及び保全や農村の多面的機能の発揮が盛りこまれた「食料・農業・農村基本法」が去る6月に公布・施行されました。

この法改正により農業生産の増大に欠かせない土地改良施設の管理や整備を担い、農業・農村の多面的機能の発揮に貢献している土地改良区の役割が益々重要となることを踏まえて、土地改良区の運営強化を目的に研修会を下記のとおり開催しました。

- 日 時 令和6年12月16日(月) 13時30分～16時20分
- 場 所 京都市リサーチパーク(京都市下京区)
- 参加者 土地改良区の役職員等約80名
- 内 容 ① 農業農村政策の現状と今後 ～農業農村整備の街道(みち)～
元農林水産省農村振興局次長 安部 伸治氏
- ② 土地改良区役員の留意事項について
京都府農林水産部農村振興課主幹 湯浅 浩平氏
- ③ 土地改良区における課題と対応(賦課金徴収等)について
近畿農政局農村振興部 土地改良管理課行政専門員 赤井 幹治氏



伊藤常務理事あいさつ



全国水土里ネット会長会議顧問
宮崎 雅夫参議院議員ビデオメッセージ



元農林水産省農村振興局次長
安部氏の講演



研修会場の様子



京都府農林水産部農村振興課
湯浅主幹の講演



近畿農政局農村振興部土地改良管理課
赤井行政専門員の講演

京都水土里ネット女性の会の取組

令和6年度通常総会及び土地改良区視察研修の開催

令和6年7月18日(木)、大原文化センター(京都市左京区)において、令和6年度通常総会が17名の参加のもと開催されました。

【承認された議案】

第1号議案 令和5年度の活動報告について

第2号議案 令和6年度の活動計画について

第3号議案 役員を選任について

また、総会に続いて、「土地改良区や地域の自慢や誇りについて」をテーマに、意見交換を行いました。



総会の様子

紹介された自慢や誇り(抜粋)

- ・土地改良区理事長が講師となり、800年の歴史がある大井手水路のツアーを行っている。(瓶原土地改良区)
- ・祝園では、年明け最初の申の日から3日間に渡り居籠祭を行っており、町外からも祭を見に来られる方が多く、地域の自慢となっている。(相楽郡川西土地改良区)

通常総会と同日の令和6年7月18日(木)、大原文化センターにおいて、土地改良区視察研修会を開催しました。研修会では、宮崎良三前京都大原土地改良区理事長より、土地改良区が農家組織やNPO法人と協働している多面的機能支払の活動組織「大原里づくりトライアングル」の取組内容について説明をいただきました。



参加者で集合写真

令和6年度全国水土里ネット女性の会研修会への参加

令和6年11月6日(水)、赤坂パークビル(東京都港区)において、令和6年度全国水土里ネット女性の会研修会が、開催されました。

研修では、室本隆司全国土地改良事業団体連合会専務理事より、偉人の至言から読み取る「男女共同参画」の講話、落語家の桂右團治さんによる「男女共同参画」の講演があり、その後、土地改良区の業務の男女共同参画への具体的な方策についてグループワークを行いました。本会からは森本明代京都水土里ネット女性の会会長が参加しました。

令和6年度近畿水土里ネット女性リーダー意見交換会への参加

令和6年11月15日(金)、兵庫県土地改良会館(神戸市)において、近畿水土里ネット連合協議会(当番県:兵庫県土地改良事業団体連合会)主催により、令和6年度近畿水土里ネット女性リーダー意見交換会が、近畿6府県の土地改良区女性理事ら約80名、京都府からは4名の女性理事が参加のもと開催されました。

武山絵美京都大学大学院地球環境学堂農学研究科教授より、「地域社会を支える土地改良区の今、そして未来」と題して基調講演があり、その後、「農村社会や組織における女性リーダーの現状と将来像」をテーマにパネルディスカッションが行われました。武山教授のコーディネーターのもと、本会の植野久子理事を含めた近畿6府県の土地改良区・府県連合会の女性理事ら6名がパネリストとして女性理事に就任するまでの苦労や活躍事例等の意見交換が行われました。

地域の農業農村風景の紹介 ～京都水土里ネット女性の会より発信～

京都水土里ネット女性の会の会員が目にとまった農業農村風景として地域の伝統行事、地域保全、美化活動などを紹介します。

『秋の大祭』

令和6年10月27日(日)に大池神社(久御山町)にて秋の大祭が開催されました。

大池神社は、巨椋池干拓事業中の昭和10年に建立されたもので、干拓前の巨椋池に生息していたすべての霊(大池大神)が祭られています。巨椋池に生息した魚介類や諸種の生物の霊魂を奉り、また巨椋池干拓田の耕作者の安全と繁栄を願い、毎年10月に行われており、地域の方が多く参加されています。

巨椋池土地改良区より情報提供



『子どもたちと芋掘り』

木津川市の吐師地区農地・水環境保全会では、遊休農地を有効活用した「さつま芋作り」を地域住民と子供会の親子で行っています。

5月に植え付けて11月に芋掘りをし、さつま芋をおみやげに頂いた子どもたちは大喜びでした。

毎年行なわれており、ずっと続きますこと願います。

木津土地改良区より情報提供



農業水利施設の保全管理の在り方シンポジウム ～水路は食卓を救う～

令和6年9月25日(水)、シェーンバツハ・サポー(東京都千代田区)において、「農業水利施設の保全管理の在り方シンポジウム」が、全土連主催で開催されました。

- 内容 ・「農業水利施設等の保全管理の在り方検討会」の中間取りまとめについて
- ・農業水利施設の保全管理に関する先進的な取組事例
- ・トークイベント 農業水利施設の適切な保全管理の必要性について



トークイベントでは舞鶴市出身のギャル曾根さんが登場



京都の新たなブランド米「京式部」を京式部ブランド推進協議会(京都府、JA京都中央会、JA全農京都)から提供いただきました

令和6年度統合整備推進研修（会計研修）

令和6年11月21日（木）、京都キャンパスプラザ（京都市下京区）において、令和6年度統合整備推進研修（会計研修）を開催しました。

京都府内の土地改良区役職員等約30名の出席のもと、金内琴美全国土地改良事業団体連合会支援部主査より「財務諸表の作成手続き」、保倉拓也同連合会主事より「財務諸表等を活用した財務分析の方法」について、ご講義いただきました。



会場の様子

令和6年度換地事務新規担当者研修会

令和6年8月29日（木）、10月3日（木）、サンガスタジアム by KYOCERA（亀岡市）会議室において、令和6年度換地事務新規担当者研修会を開催しました。

1日目は、細溪拓男近畿農政局農村振興部土地改良管理課農地集団化推進官より土地改良法及び換地理論について、京都府農業会議の會澤仁史農村創生部担当部長並びに小森聡農地中間管理事業推進室長より農地関係法令について、ご講義いただきました。

2日目は、本会職員から換地設計基準、土地評価、換地計画原案の作成、相続等代位登記について講義しました。

なお、令和7年2月に換地事務の実務に関する内容をテーマとして令和6年度換地計画実務研修会の開催を予定しておりますので、是非ご参加いただきますようお願いいたします。



会場の様子

令和6年度農業農村整備技術実践向上研修

令和6年10月15日(火)及び11月29日(金)に令和6年度農業農村整備技術実践向上研修を開催しました。第1回の現地研修は、10月15日に、府内土地改良区、市町の25名の参加により(株)西島製作所本社・工場(大阪府高槻市)でポンプに関する最新の技術等を学ぶとともにポンプ工場の見学を行いました。

また、第2回の座学研修は、11月29日に京都市内の会場にて29名に参加いただき開催しました。施設機械の潤滑油を用いた分解整備を行わない診断手法であるトライボ診断について研修を行った後に、土地改良施設の機能低下の防止、機能回復等を目的とする水利施設の補改修の補助事業である土地改良施設維持管理適正化事業の事務手続について、令和4年度から始まった防災減災機能等強化事業も含めた内容を本会職員から紹介しました。



第1回 現地研修(工場説明)



第1回 現地研修(工場見学)



第2回 座学研修

令和6年度 農業水利施設省エネルギー化技術実践向上研修

本研修会は、近年の物価高騰や電気料金高騰などにより維持管理費が増加し施設管理に苦慮する施設管理者の一助となるよう、府内の農業水利施設の省エネルギー化事例の紹介等を行うことで、農業用施設の省エネルギー化を推進することを目的として下記のとおり開催しました。

- 会 場：【南部会場】令和6年8月27日(火) 京都府自治会館
【北部会場】令和6年9月2日(月) 綾部市ものづくり交流館
- 参加者：土地改良区の役職員等 32名
- 内 容：① 農業水利施設の省エネルギー化に関する情報提供
講師：京都府土地改良事業団体連合会
- ② 深井戸ポンプ施設更新時に揚水管の
長寿命化を図った事例
講師：京都府土地改良事業団体連合会
- ③ ポンプ施設省エネ化の提案
講師：株式会社 西島製作所
- ④ 適正化事業 防災減災機能等強化事業の紹介
講師：京都府土地改良事業団体連合会
- ⑤ 省エネルギー化対策関連事業の紹介
講師：京都府農林水産部農村振興課

来年度も省エネルギー化に関する研修を実施予定ですので是非ご参加ください。



南部会場



北部会場

水土里相談推進事業について

令和6年度は巡回による水土里相談を全支部（13支部）で実施しました。相談内容と件数の推移は下表のとおりです。

京都府から農林水産部農村振興課、各広域振興局地域づくり推進課の担当職員にも出席をいただき、「農業水利施設管理支援事業」「女性参画について」等について情報提供を行うとともに、会員の相談に対して行政の立場からの助言・指導をいただきました。

また、当日は、会員の皆様の課題や要望事項を把握するため、国・府への要望書等をもとに意見交換を実施しました。

本会では今後も会員の皆様とともに、土地改良事業の一層の推進に向けた取組を図るために水土里相談を推進してまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

相談内容と件数の推移

相 談 内 容	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
	件数	件数	件数	件数	件数
1 土地改良区の運営について	6	5	11	25	21
2 土地改良施設について	6	20	15	10	5
3 会員支援事業について	8	4	2	8	5
4 補助事業制度について	0	0	0	20	9
5 要望等について	1	25	9	20	17

水土里相談の開催風景



乙訓支部



舞鶴支部

京都府農林水産フェスティバル2024

令和6年11月30日（土）、12月1日（日）の2日間、京都府総合見本市会館（京都市伏見区）において、「京都府農林水産フェスティバル2024」が開催されました。

本会からは、農業農村整備の重要性と土地改良区の役割や活動を多くの府民に知っていただくため、広報パネルや写真コンクール入賞作品の展示を行いました。



出展の様子

土地改良区等紹介

八木町土地改良区

管理施設：頭首工 7箇所、揚水施設 11箇所、ゲート 2箇所

区域：南丹市八木町・亀岡市馬路町（一部）地域 地区面積：780ha 組合員数：1,324人

◆8つの用水源を統合管理

当地区は、京都府の中央部に位置し南丹市及び亀岡市の一部を区域とし、ほぼ中央を流れる1級河川桂川の流域には、稲作と京野菜を中心とした都市近郊野菜産地を形成しています。

また、2019年には天皇陛下の皇位継承に伴い、11月に執り行われた宮中祭祀「大嘗祭」において、南丹市八木町の「丹波キヌヒカリ」が供納されました。

当地区内の土地改良区は、昭和36年に船井郡八木町東地区、西地区、南地区、北地区、神吉地区、蓼島堰及び廿丁堰の7つの土地改良区が新設合併して設立されました。その後、昭和40年に被災した蓼島堰及び南丹堰を統合し蓼島統合頭首工を設置したのを契機に、昭和43年南丹用水土地改良区を吸収合併し、また平成20年新庄堰土地改良区を吸収合併して現在にいたっています。現在の耕地面積は780haであり、農家戸数は1,324戸、農業基盤整備率は95%でありほぼ完了し、維持管理に務めているところです。



◆50haの受益を支えるために

受益面積が50ha以上ある、明治16年に造成された、富栄池。

この防災重点農業用ため池を改修するため、京都府土地改良事業団体連合会支援のもと土地改良施設維持管理適正化事業を駆使して改修計画をたて、令和4年度には、洪水吐を守るため落石防護柵の改修、令和6年度には洪水吐の改修を進め施設の計画的な維持管理を進めているところです。



◆今後の課題

八木町では、市街化区域での開発による農地面積の減少が進む中で担い手不足が重なり組合員による農業施設の維持管理が難しくなっています。また、農業用施設の老朽化及び長寿命化の課題が重なり土地改良区の運営も更に厳しくなっている現状です。

今後は、市街化区域での開発が進むなか農地保全や土地改良施設の維持管理を各水利組合や農事組合など地元農家と強い連携のもと、地域農業の振興に努めていきます。



令和6年度京都府農林水産業功労者表彰

令和6年11月30日(土)、京都パルスプラザ(京都市伏見区)で開催された京都府農林水産功労者表彰式典において、多年にわたり農林水産業等に関する団体の役員として当該団体の発展に寄与し、農林水産業の振興及び発展への顕著な貢献により、次の4名の土地改良関係者が京都府農林水産業功労者表彰を受賞されました。受賞者の皆様おめでとうございます。

藤林 英和 氏	(前) 普賢寺土地改良区理事長
黒田 幹男 氏	(前) 亀岡市川東土地改良区理事長 (前) 京都府土地改良事業団体連合会監事
大志万 忠幸氏	(前) 綾部井堰土地改良区理事長
吉岡 清志 氏	(前) 網野町字依野土地改良区理事長

叙勲受章者の紹介

土地改良関係者が叙勲を受章されました。



令和6年6月1日付け
瑞宝双光章(地方自治功労)
浅田 孝 氏
(元)京都府南丹土地改良事務所長
(元)京都府土地改良事業団体連合会事務局長
(前)亀岡市川東土地改良区理事長

非補助農業基盤整備資金

非補助農業基盤整備資金は土地改良区等が国からの補助を受けず、ほ場整備や土地改良施設の整備事業に取り組む際に、日本政策金融公庫等が土地改良区等に対し長期・低利で融資する資金です。なお、府や市町村が単独で行う補助事業も、融資の対象となります。

■対象となる事業種類

かんがい事業、排水設備整備、ほ場整備、客土、農道、索道、農地造成、防災、農業集落排水(宅内の整備含む)、事務所、事務機器、車両、調査費など。

■融資条件

ご利用いただける方：土地改良区、土地改良区連合等
償還期限：最長25年(据置期間10年以内)
融資限度額：地元負担金(最低限度額50万円)
金利：1.40%(令和6年1月21日現在)

融資のご相談・お問い合わせ

農協、信連、各市町村役場、府広域振興局、
京都府土地改良事業団体連合会、
日本政策金融公庫京都支店
農林水産事業融資課 (075-211-2147)

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会の取組

京都府日本型直接支払推進シンポジウム

令和6年12月8日(日)、ガレリアかめおかにおいて、令和7年度から新たな対策が開始される日本型直接支払制度について、農村地域の人口減少や高齢化が急速に進行する中、府内関係者が一堂に会し、これまで地域で続けられてきた保全活動等の継続、一層の充実を図る機運を醸成することを目的に本協議会と京都府の共催により、活動組織等の関係者約300名の参加のもと開催されました。

開会にあたり主催者を代表して、古川博規京都府副知事より開会あいさつの後、基調講演として太田信介元農林水産省農村振興局長より「京都の水土里を未来に!～農地水組織の役割を考える～」と題し、多面的機能支払制度に基づく活動の重要性・役割を再確認するご講演をいただき、続いて先進事例報告として谷口和幸高柳広域水土里会(兵庫県養父市)事務局長より「高柳広域水土里会の取り組みについて～自治協議会との連携と広域化～」と題して、兵庫県内でいち早く組織の広域化を実現した取り組み事例をご紹介いただきました。

また、基調報告として、全国水土里ネット多面的機能支払促進協議会顧問宮崎雅夫参議院議員より「国政の動向～これからの日本型直接支払制度～」と題し、令和7年度に向けて検討されている新制度の概要等についてご報告いただきました。



研修会場の様子



研修会場 (パネル展示)



開会あいさつ 古川副知事



太田信介元農林水産省農村振興局長



谷口和幸高柳広域水土里会事務局長



宮崎雅夫参議院議員

さらに、講演に続いての「活動組織の広域化とその先を見据えて」と題するパネルディスカッションでは、コーディネーターに京都府日本型直接支払制度支援委員会会長星野敏氏、パネリストに太田信介元農林水産省農村振興局長、矢野尾清佑前高柳広域水土里会事務局長、川口勝彦大宮町広域協定運営委員会代表、栗林英治京丹波町産業建設部長の5名により、農村の保全活動を継続するためには、日本型直接支払制度の活用が有効であり、それを担う活動組織の継続のためには広域化と、自治会や土地改良区など継続性が担保されている組織等との連携が不可欠である等の意見をいただきました。



コーディネーター 星野敏氏



パネリスト

左から太田信介氏、矢野尾清佑氏、川口勝彦氏、栗林英治氏

第15回農と水と環境を守る子ども絵画コンクール

本協議会では、農と水と環境を良好に保全する地域ぐるみの活動の大切さについて周知を図ることを目的に、「農と水と環境を守る子ども絵画コンクール」を実施しています。本年度は676点の応募があり、入賞された14作品の表彰式と入賞作品の展示を令和6年11月30日(土)、12月1日(日)に開催された「京都府農林水産フェスティバル2024」において行いました。



表彰式の様子



展示の様子

京都府農地・水・環境保全向上対策協議会優良表彰

本協議会では、日本型直接支払制度及びその推進に資する地域ぐるみで効果の高い活動や、先進的な取組を実践している優良な組織等を表彰することにより、取組の更なる充実を促進することを目的に、平成25年度から優良表彰を実施しています。本年度は、5組織が受賞され、表彰式と受賞組織紹介パネル展示を令和6年11月30日(土)、12月1日(日)に開催された「京都府農林水産フェスティバル2024」において行いました。



表彰式の様子



展示の様子

受賞作品・活動組織紹介パネルは、協議会ホームページ (<http://www.nouchimizu-kyoto.jp/>) に掲載しております。

宮崎雅夫参議院議員(全国水土里ネット会長会議顧問) 府内土地改良区関係者と意見交換

令和6年12月8日(日)、宮崎雅夫参議院議員が1日かけて府内5か所で京都府の農業農村整備、土地改良区の運営などについて地域の皆さまと意見交換し、思いを共有いただきました。

土地改良を代表する国会議員として、今後の国政に結びつけていただくことが期待されます。



相楽郡川西土地改良区では、精華町長、町議会議長他、大勢の皆さまにお集まりいただきました。



亀岡市内土地改良区理事の皆さまと、農業農村の大切さなど有意義な意見交換がなされました。

ご参加いただきました皆さま、
ありがとうございました。

- 相楽郡川西土地改良区の皆さま
- 木津川市内の土地改良区の皆さま
- 内川土地改良区の皆さま
- 亀岡市内の土地改良区の皆さま
- 日本型直接支払推進シンポジウムにお越しの皆さま

京都府農業用ため池管理保全サポート協議会の取組

令和6年度の主な活動

ため池協議会では、ため池の適正な管理及び保全のため、管理者等の相談対応、研修及び点検、現地調査・指導などの活動を展開しています。

今年度の現地調査、指導は、府内10市町200箇所あまりのため池で実施し、併せて今年度から京都府において運用中のため池管理アプリによる調査内容についても説明を行いました。



管理保全研修（大山崎町）



管理保全研修（山城町土地改良区）



管理保全研修 アプリ説明（大山崎町）



現地調査・指導（京丹後市）

ため池協議会だより

今年度から、「ため池協議会だより」を配布しています。今後も、ため池管理者の皆様へ情報発信をしていきますので、ため池の管理保全に役立てていただきますようお願いします。

ため池協議会だより
第1号（令和6年6月）

点検項目

池や管理用道路が見えないほど草が茂っていませんか？
池の一部が沈下したり、ほらみだしがありませんか？
池や構造物の隅に泥水や染みなどはありますか？
上げハンドルやゲートはきちんと動きますか？
ゲートやため池の取水口が泥水やゴミで塞がっていませんか？
池に土砂、ゴミ及び流木が堆積していませんか？
池に土のうを積んだり魚糞として堆積していませんか？

低水管理
雨が予想される時は、用水を引いて水位を下げておく。

安全確保
池りや点検、緊急対応は、安全確保のため、必ず「複数の人」で行う。
台風通過中や通過直後は、急な降雨や突風、吹き返し等もあるため、安全が確保されるまで見回りは行わないこと。

管理者の皆様からは、日際、どのように管理や点検をすればよいか、ご相談は表面の事務局までお願いします。

【事務局】京都府農業用ため池管理保全サポート協議会（ため池サポート課）
〒602-8054
京都府上京区出水通池辺町5丁目5番地104-2
京都府庁505号室
TEL. 075-451-4137 FAX 075-414-2777

第1号 大雨に備えての点検について

ため池協議会だより
第2号（令和6年11月）

池干しについて
ため池の用水利用後に、水を抜き、泥さいを実施する「池干し」を行うことにより、以下のメリットがありますので、毎年実施することを推奨します。
①水没していた堤体下部の湧出状況、斜堀・底堀の老朽化状況の点検が容易
②堆積土の除去により貯水容量確保
③水質改善（堆積土を空気、日光にさらして有機物の分解促進）
④特定外来生物の駆除（魚、植物、菌等）

地震発生後の緊急点検について
（防災重点農業用ため池）
防災重点農業用ため池は、地震発生後に目視による緊急点検を行い、被害の有無を24時間以内に報告することになっています。
○点検対象ため池
・震度4の場合は、堤高15m以上のため池
・震度5弱以上の場合は、すべてのため池
○点検事項
・被害の有無、決壊の有無
・堤体（亀裂、陥没、露れ）、決壊土の異常（破壊、閉塞）
・周辺地山（亀裂、露れ）
なお、緊急点検を行うことが金銭と判断される場合は、安全が確保でき次第、複数人で実施し、ため池にたどり着けない場合は「点検できない」と報告してください。
また、「ため池管理アプリ」を活用して点検・報告することも可能です。

ため池管理アプリ（ため池管理者向け）を開発しました。

池管理アプリの機能
※情報を行政機関と共有！
【審判】を行う緊急点検の結果をアプリから送信すると、市町村等の行政機関に即時に共有され、適切な災害支援等につながります。
シチュエーションで情報提供！
【風速超過時】に、国や府から管理に係る注意勧告を受け取ることができます。
悪天候時でも使えます！
【波が強い山間部のため池でも、現地でも】
【入力】してあげれば、位置が正確な時点で自動的に入力内容が送信されます。
1日の点検にも使えます！
【常点検の結果も記録し、過去の点検結果も】
【閲覧】することができます。
に関する問合せは、市町村までご連絡ください。

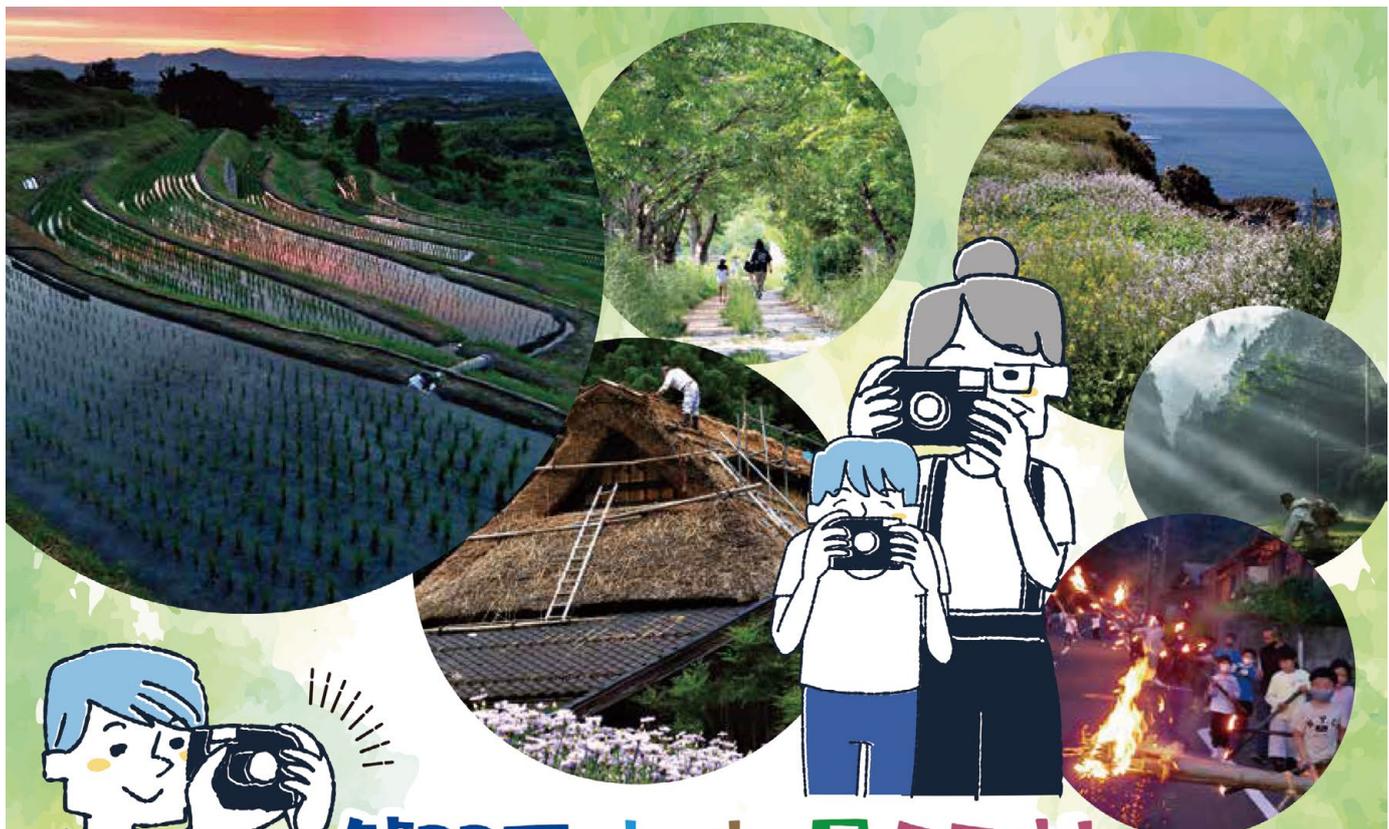
【都府農業用ため池管理保全サポート協議会事務局】
京都府土地改良事業団体連合会（ため池サポート課）
〒602-8054 京都府上京区出水通池辺町5丁目5番地104-2
京都府庁505号室
TEL 075-451-4137 FAX 075-414-2777
次のような支援活動を実施しています。

相談対応
ため池の管理に関する
相談を受け付けています。

点検活動
ため池の現状を点検
し、記録を蓄積しています。

現地調査
ため池の管理に関する
現地調査や研修
活動を行っています。

第2号 池干し、緊急点検、ため池管理アプリについて



第22回 水・土・里ふるさと 写真コンクール

どなたでも応募OK!
スマホの写真でもOK!

作品 募集

応募期間
令和7年
3/21 金
まで



←これまでの
受賞作を
Check!

「水・土・里」を基本テーマとした、地域の自然環境や景観、農業や農業用施設との関わり、人とのつながりを映した写真を募集します。

水・土・里ネット京都
～未来に伝えたい京都の農業農村～
京都府土地改良事業団体連合会

お問い合わせ

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104番地の2
京都府庁西別館 京都府土地改良事業団体連合会
TEL (075) 451-4137 E-mail info@mldorinet-kyoto.jp URL http://www.mldorinet-kyoto.jp